

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年2月26日(水)  
13時30分開会 14時45分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、高橋政悦、  
佐藤幸一、西山輝和(欠席)、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮 学
- 5 説明員  
(1) 町長からの申し出事項  
町長：阿部一男、副町長：金田正樹、総務課長：田本尚彦  
・令和2年度予算概要について  
総務課長補佐兼財政係長：佐藤弘基、財政係主査：佐々木淳
- 6 議 件  
(1) 町長からの申し出事項について  
・令和2年度予算概要について  
・その他  
(2) 議会運営委員会からの報告事項について  
・3月定例会議案の審議方法について  
・議会報告会と町民との意見交換会について  
(開催日時・場所及び意見交換のテーマ)  
・議会モニター会議について  
(開催日時・場所及び意見交換のテーマ)  
・清水町議会事務局規程の一部改正について  
・令和2年度清水町議会定例会日程(予定)について  
・議員研修の受講希望者募集について  
(3) 令和2年度議会費の予算要求について  
(4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 町長からの申し出事項について

・令和2年度予算概要について

加来議長：只今より全員協議会を開催する。今日は、町長からの申し出事項として、令和2年度予算概要について、例年どおり新聞発表前に皆様に説明したいということで、今日お集まりいただいた。コロナウイルスなどがはやっている忙しい中ではあるが、限られた時間で、その後も議会運営委員会のほうからも報告等があるので、よろしくご協力をお願いします。

なお、今日、西山議員については、体調を崩されており、こういうときなので皆様に迷惑かけたくないということで、欠席という連絡があったので、ご理解いただきたいと思う。

それでは、最初に、町長から挨拶をいただきたいと思う。よろしくをお願いします。

町長（阿部一男）：本日は、令和2年度の当初予算案がまとまったので、全員協議会の場を借りて概要を説明させていただくので、どうぞよろしくをお願いをする。令和2年度の一般会計当初予算額は、保育施設建設事業、文化センター大規模改修事業等の大きな事業が完了をしたこともあり、また、町による平成28年度台風10号災害復旧事業についても、町の部分についてはほとんど完了をしたところである。これによって、令和2年度の総額の町の予算については78億1,300万円となり、令和元年度当初予算との対比で21.6%の減となったところである。公共施設やインフラ整備等の老朽化に対応するための財政需要が増し、地方財政は厳しい状況ではあるが、清水町まちづくり計画第5期清水町総合計画の総仕上げとして、社会情勢の変化にも対応をしながら、移住定住、結婚、少子化などの人口減少対策、安心して子育てができる環境づくりや教育支援などを着実に進め、防災、福祉、医療の施策の充実、更には町内の産業基盤の維持、経済の活性化にも配慮をした。また、町の歴史を将来の世代につなぐ事業などについても盛り込み、編成予算を行ったところである。この後、総務課長、担当係長から令和2年度当初予算案の概要説明があるが、各種施策の実施、公共施設・インフラの老朽化対応などに大きな予算を要し、厳しい予算編成となったことから、公共施設建設等基金や財政調整基金などから繰り入れをしている。また、各種施策、各種施設整備の事業では地方債を活用するなど、財政健全化の保持も十分考慮しながら予算編成を進めたところであるので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思う。

加来議長：それでは、早速議件に入っていきたいと思う。

町長からの申し出事項について、令和2年度予算概要について説明を受けたいと思う。総務課長

総務課長（田本尚彦）：本日、貴重なお時間を拝借して、新年度予算の予算概要について説明する機会をいただき大変ありがとうございます。あす発送予定の議案の中から、予算に関する部分として、お手元に当初予算の冊子、それから資料として、1枚

ものの説明資料、横版のとじ込みをしている予算に関する資料、縦のとじ込みをしている予算に関する資料2、これらをお手元のほうに配付をしている。不足等がないか御確認をいただければと思う。

私のほうからは、お配りした資料の中で、まず、総括表となるこの横版の予算に関する資料に基づいてご説明をする。表紙をお開きいただいて、1ページの総括表である。それから2ページの歳入歳出対比表、これらについてご説明を申し上げて、3ページ目以降の資料については、担当する財政係長兼務の課長補佐よりご説明を申し上げます。よろしく願います。

1ページのほうをご覧いただきたいと思う。令和2年度清水町予算（案）総括表として、各会計の予算額が一覧となって掲載している。一般会計と3特別会計及び2企業会計の予算総額については113億660万円で、前年度の当初予算対比では22億8,720万円の減となって、率にして16.8%の減となったところである。各会計ごとの予算総額だが、一般会計の予算総額は、先ほど町長からもご説明したが、78億1,300万円で、前年度比21億5,700万円の減となって、率にして21.6%減となったところである。また、一般会計から3特別会計と2企業会計に対する繰出金等の総額は5億5,373万4千円となり、前年度比で1,603万3千円の増となったところである。

一般会計の増減要因については、2ページ目においてご説明を申し上げます。特別会計だが、国民健康保険特別会計は、予算総額13億1,400万円。市町村事務処理標準システム導入に係る負担金の減などにより前年度比5,400万円の減、率にして3.9%の減となった。次に、後期高齢者医療保険特別会計であるが、予算総額1億8,130万円で、後期高齢者医療広域連合への納付金が増となり、前年度比600万円の増、率にして3.4%の増となっている。介護保険特別会計については、予算総額11億3,770万円で、地域支援事業費の増などによって前年度比1,060万円の増、率にして0.9%の増となっている。次に、水道事業会計であるが、収益的支出と資本的支出を合算し、予算総額は4億1,090万円、配水管更新事業の減などにより前年度比6,470万円の減、率にして13.6%の減となっている。最後に、下水道事業会計であるが、予算総額は4億4,970万円で、農業集落排水施設更新事業の減などにより、前年度比2,810万円の減、率にして5.9%の減となる。

次に、2ページ目をご覧いただきたいと思う。一般会計予算案の歳入歳出対比表である。先ほど申し上げたとおり、一般会計の予算総額は78億1,300万円、前年度比21億5,700万円の減であるが、主な増減要因についてご説明を申し上げます。対比表の左側になる歳入であるが、1款町税は、前年度比1,725万2千円の増、率にして1.3%の増である。個人町民税が、給与所得、農業所得の伸びにより前年比500万円の増、固定資産税が、大型家屋新築等の増により前年比2,400万円の増などとなっている。2款の地方譲与税から10款の地方交付税については、地方財政計画で示された率により、それぞれ算出をしている。なお、地方交付税は、国の出口ベースで2.5%、4,073億円の増となっているが、当町においては、普通交付税では、幼児教育・保育の無償化に係る算入や交付税算入の公債費の増など、

また特別交付税では、平成 28 年台風 10 号災害に係る災害分の算入が終了したことなどの減と合わせて、全体で 1 千万円の増を見込んだところである。14 款の国庫支出金については、文化センター大規模改修事業の完了、清掃センターリサイクル施設化事業及び共栄橋災害復旧事業費の減に伴い、前年度比 2 億 3,886 万 9 千円の減となっている。17 款寄附金については、前年度比 1 千万円増で、いきいきふるさとづくり寄附金として 8 千万円を見込んでいる。18 款繰入金については、前年度比 3,700 万円減の 4 億 1,800 万円となっている。内訳だが、公共施設建設等基金からは、御影畑総償還金に 6 千万円など 9,889 万円を繰り入れし、農業後継者育成基金から 520 万円、老人福祉基金から 130 万円、森林環境譲与税基金から 61 万円、いきいきふるさとづくり基金から 1,200 万円を繰り入れし、目的基金からの繰入総額は 1 億 1,800 万円となる。また、公債費償還圧の軽減のため、減債基金からは 1 億円を繰り入れし、財政調整基金からは 2 億円を繰り入れして、合わせて 4 億 1,800 万円となっている。21 款町債は、前年度比 18 億 9,490 万円の減である。防災行政無線更新事業、保育施設建設事業、文化センター大規模改修事業が完了したが、引き続き清掃センターリサイクル施設化事業で 1 億 1,460 万円、国営土地改良事業負担金償還に 1 億 9,920 万円、その他公共施設インフラの老朽化対応もあり、8 億 6,710 万円の町債発行を予定している。

続いて、2 ページの右側、歳出である。主な増減要因については、それぞれ額の大きな事業を何点か上げさせていただく。1 つめ、保育施設運営事業、民生費であるが、2,413 万 4 千円の増となる。2 つ目、バイオマス利活用促進事業補助、農林業費であるが、1,217 万 2 千円の増となる。3 点目、牧場草地整備事業、農林業費であるが、9,773 万 7 千円の増、4 点目の町道整備事業、土木費だが、1 億 6,030 万 6 千円の増、そして、5 点目であるが、公債費の元利償還金、公債費の内容だが、1 億 5,944 万 7 千円の増などとなっている。次に、減額の要因として、1 点目が、防災行政無線更新事業、総務費となるが、3 億 8,790 万円の減、2 点目、保育施設建設事業、民生費となるが、11 億 3,155 万 7 千円の減、3 つ目、ごみ処理広域化加入時負担金、衛生費となるが、1 億 2,232 万 4 千円の減、4 つ目、文化センター大規模改修事業、教育費となるが、2 億 9,976 万 7 千円の減、5 つ目、共栄橋災害復旧事業、災害復旧費となるが、3 億 1,455 万 7 千円の減などとなっている。

予算編成全体の概要については、町長の挨拶と重複する部分があるが、公共施設インフラの老朽化に対応するための財政需要が増大し、地方財政は厳しさを増しているが、清水町まちづくり計画第 5 期清水町総合計画の総仕上げとして、社会情勢の変化に対応しながら、人口減少施策、子育て・教育支援、福祉・医療施策、防災施策を進めるとともに、産業基盤の維持、経済の活性化に配慮して予算編成を行ったところである。以上、私からの説明とさせていただき、引き続き 3 ページ目以降について、財政担当の課長補佐よりご説明をする。

加来議長：課長補佐、詳細についてお願いします。

総務課長補佐兼財政係長（佐藤弘基）：私のほうからは、3 ページ以降についてご説明申し

上げる。

3 ページ、4 ページの令和 2 年度一般会計予算案総括表については、歳出予算に係る款別予算、財源内訳、前年度比較を示す表となっている。4 ページについては、一般財源の内訳と前年度の比較を表す表となっている。4 ページの一般財源としての繰入金については、財政調整基金、減債基金のことを表している額となっている。

次に、5 ページから 12 ページにかけては、一般会計、特別会計の主な事業一覧となっている。なお、複数年度の実施計画となる大型建設事業などについては一覧から抜き出しをし、別冊の予算に関する説明資料 2 において掲載している。

それでは、5 ページから説明する。まず、くらし安全まちづくりである。2 番、庁用車両購入事業である。こちらについては、災害時に活用可能なプラグインハイブリッドカーを導入する。事業費については 360 万円となっている。次に、15 番である。十勝地域とたいとう・すみだ交流事業である。こちらについては、都市部との連携を進め、関係人口の創出を目的に事業展開をしまいる。事業費については 109 万 1 千円である。18 番である。結婚・新生活支援補助事業である。新婚世帯を対象に家賃・引越し費用等の助成を行う。事業費については 300 万円となっている。次に、19 番である。総合行政システム更新事業である。総合行政システムの機器が保守期限切れとなることから、更新を行う。更新に際しては、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、5 年間で償還を行っていく。また、今回の更新に当たって、災害時の危機回避の面からも有効なデータセンター方式による更新を行う。令和 2 年度の事業費については、譲渡事業に係る償還金とデータセンター利用料として 460 万 4 千円となっている。続いて、6 ページに入る。24 番、清掃センターリサイクル施設化事業である。こちらについては、リサイクル施設改修工事の 2 年目の事業となる。事業費については 1 億 3,558 万 6 千円で、財源として国庫支出金と地方債を活用して行う。36 番、公園遊具等設置事業である。御影公園及び桜ヶ丘公園に公園遊具を設置する。事業費については 630 万円である。37 番、清水公園ペダルボート購入事業である。清水公園に設置する 4 人用ペダルボートを 3 艇購入する。事業費については 388 万 5 千円である。42 番、橋梁長寿命化修繕事業、共栄橋の復旧分である。共栄橋復旧に係る工事を引き続き実施する。事業費については 1 億 3,285 万 6 千円である。財源として、国庫支出金と地方債を活用する。なお、共栄橋の復旧予定については、9 月を予定している。

次に、7 ページにまいる。福祉・医療・健康である。18 番、風しん予防事業（追加的支援）である。昨年、補正予算にて議決をいただき始まった風疹の抗体検査及びワクチン接種の事業を引き続き実施する。事業費については 231 万 1 千円である。8 ページに入る。8 番、保育施設給食調理委託事業である。保育所及びこども園に係る給食調理業務について委託を行う。事業費については 5,593 万円となる。9 番、新保育所清掃委託事業である。新保育所に係る清掃業務を委託する。事業費については 291 万円である。13 番、妊産婦安心出産支援費助成事業である。

妊産婦が別の市町村の産科医療機関を受診する際に必要となる交通費の助成を行う。事業費については76万3千円である。24番、清水高校通学送迎事業である。御影地域から清水高校へ通う生徒に対し、無料の送迎バスを運行する。事業費については240万2千円である。9ページに入る。25番、清水高校振興会助成事業である。生徒募集、進路支援の充実を図ってまいったが、令和2年度からは、高校の魅力発信事業やグルメ開発の事業を拡充し、支援を行ってまいる。事業費については470万円である。27番、少人数学級設置事業である。清水小学校少人数学級指導教諭を設置し、新たに必要な学年に対して拡充を行い、設置を行う。事業費については860万2千円である。33番、学校給食充実事業である。学校給食については、地元食材を活用しながら、現在も給食を提供してまいったが、更に地元食材を多く活用した給食を提供し、更に内容等の充実も図る。事業費については4,147万4千円である。

次に、雇用、農林業、商工観光である。

5番、地域おこし協力隊農業支援員の設置事業である。労働力確保対策などに携わる農業支援員を設置する。事業費については353万8千円である。6番、地域農業支援システム事業である。労働力確保対策に係る事業を拡充し、地域農業再生協議会負担金を増額する。事業費については275万円である。10ページに入る。12番、畑作総合振興事業、てん菜ストックポイント整備対策分である。既設ストックポイントにおける火山灰補修経費について支援を行う。事業費については242万円である。15番、十勝清水にんにく産地化推進事業である。平成元年にも実施したにんにく肉まつりの実行委員会の補助であるが、十勝清水にんにく産地化推進を進める取り組みとして、昨年度に引き続き実行委員会へ補助を行う。事業費については350万円である。17番、バイオマス消化液利活用実証事業である。地域農業再生協議会で実施するバイオマス消化液の実証事業に対し、協議会の負担金を支出する。事業費については105万円である。19番、バイオマス利活用促進事業である。バイオマス処理施設設置支援について、集合型の整備に係る支援を拡充し行う。事業費については1,780万円である。28番、森の輪プロジェクト事業である。乳幼児期の木育を促すことを目的に、地域の木材で製作されたおもちゃを乳幼児へ贈呈する事業を行う。事業費については17万円である。11ページに入る。34番、事業承継支援事業である。事業承継に係る知識習得や意識調整を目的に講演会を開催する。事業費については7万1千円である。38番、地域活性化商品券事業である。プレミアム付き商品券販売事業助成について、6、7月販売分を拡充する。事業費については1,510万9千円である。

次に、文化・スポーツである。1番、文化ボランティア推進事業である。史跡ガイドモデル地域の視察に係る事業を実施する。事業費については70万4千円である。2番、文化史跡案内パンフレット作成事業である。町内文化史跡案内のパンフレットを作成し、印刷する。事業費については11万円である。3番、文化史跡紹介看板設置事業である。町内の文化史跡紹介看板を3か所に設置する。事業費については164万9千円である。8番、公民館講座事業（郷土史講座分）であ

る。十勝開墾合資会社などをテーマとした郷土史講座を実施する。事業費については35万円である。12ページに入る。9番、地域おこし協力隊スポーツ支援員設置事業である。スポーツ活動などに携わるスポーツ支援員を設置する。事業費については369万3千円である。10番、小中学生スポーツ活動送迎事業である。本事業については、昨年、部活動等送迎事業として計上していたが、名称を変更し計上している。事業費については120万4千円である。

次に、13ページについては、一般会計繰出金等の内容となっている。

14ページをお開きください。

14ページについては、債務残高、基金残高の状況となっている。令和2年度の見込みとして、債務残高として、債務負担行為、地方債残高合わせた形で130億2,136万5千円が見込みとなっている。下段の年度末基金残高の状況である。基金の令和2年度末見込みについては、31億2,009万3千円が見込みとなっている。

15ページについては、地方債、債務負担行為の年度別償還予定表となっている。

次に、別冊の予算説明資料2については、先ほどご説明させていただいた複数年度の実施計画となる大型事業などについての抜き出しとなっているので、こちらについては、後ほどご覧いただければと思う。

以上、令和2年度の予算案に関する説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

加来議長：ただいま令和2年度予算概要について説明を受けたが、この件について質疑等あればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：ないようなので、予算概要については、これで終了したいと思う。

## ・その他

加来議長：その他ということで、最初に、町長のほうから人事案件についてお話があるということなので、よろしくお願ひする。

町長：人事案件については、3点人事に関するものがあるが、今調整中である。会期中に提案をして、最終日に提案をしていきたいと思うが、その前に、会期中の中で皆さんにいろいろお諮りをしていきたいという予定でいるので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思う。

加来議長：只今の件について質疑あればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、人事案件については、これで終了させていただきます。

次に、その他の中で、新型コロナウイルスの対応について、副町長から説明を伺う。よろしくお願ひする。

副町長(金田正樹)：新型コロナウイルス感染症に対する対応について、概要について説明をさせていただきます。町の対応について説明をさせていただきます。新型コロナウイルス関係については、新聞でいろいろ報道されているが、道内での発生が、昨日の

午後 10 時、35 名となり、東京を超えて都道府県で最多となった状況が報道された。特に心配をしているところである。町としては、これらに対する対応について検討してきた。まず、2 月 21 日に、対策会議ということで、全課長を集めて検討をした。このときについては、感染対策の住民周知や新聞折込、当日、新聞折込が入ったかと思う。そのほか、ホームページ等で掲載をしていこうということである。それと、町民等が参加する事業、この予定の確認をしている。管内での発生というのが、今もありませんが、なかったことから、その当時は管内の情勢見て対応をしていこうかという考えもあった。ただ、週明けに行事をどうしていくか判断していこうかという考えでいた。当然その時点でも、来場者への体調不良時の場合の入場を制限するだとか、参加者の氏名等をできるだけ確認をしておこうというような対策で進めてきた。その後、3 連休があって、大きく情勢が変わってきたかと思う。国の対策を検討する政府専門家会議からいろいろな内容があった。これからの 1、2 週間が急速な拡大か収束かの瀬戸際だと。また、更には、北海道での感染症危機管理対策本部会議が開催されて、情勢が急遽変わったということで、今日 11 時からまた感染症の対策会議を開いて、これからの対策について検討をした。まだ正式に頭の中でまとまっていないので、飛び飛びの説明になるかもしれないが、ご了承をお願いします。

まず、一番気になったのは、学校の関係である。これはもう既に発表したところもあるようだが、道教委からの要請を受けて、2 月 27 日、明日から 3 月 4 日まで休校ということの措置である。これは今、午後 1 時から十勝管内で教育長会議をやっている。ここで正式に足並みをそろえてやっっていこうと決定するようである。それと、卒業式の対応、3 月に卒業式があるが、これについては、予行演習の取りやめを行い卒業式当日しかない。それと、在校生による式典の参加取りやめだとか、例えば、祝辞の割愛なども入っている。それと、来賓の人の案内を控えると。既にご案内はいつているかと思うが、その辺については、新たな連絡があるかと思う。そのような学校の動きである。既に注意的なものは 2 月 25 日付で、教育委員会から注意をしてくださいということで各小中学校長宛てには発送をされている。

それとあわせて、本町の行事、本町の主催、また他の団体の主催もあわせて、3 月いっぱい行事でいくと、約 60 件が予定されている。これは大きな何百人が集まる会議から、10 人、20 人の会議もあるが、それを全て抜き出した。それぞれどのような対応をしていくかと。一律にはなかなかできなかったのだが、大前提としては、拡大を防ぐ非常に重要な時期であると。そしてまた、万全な対策は怠らないという考えのもとで進めていった。その中で、先ほど、学校については 1 週間休校ということである。あわせて、これは幼稚園についても休みとする。ただ、保育所については、家庭環境もいろいろあるかと思う。一律休園ということはないで、できるだけ保護者の方に要請をお願いして、休みにしていただくと。だから、休園という扱いはしない。それと、大きな行事でいけば、老人クラブ連合会の演芸大会、これは 3 月 6 日だと思うが、これは早めに、昨日の時点でもう



中止を決めている。今日は練習だったのであるが、これも中止を決めている。また、これと同時に、3月2日、カラオケの連合会はまだ中止の判断はしていないようだが、これは公民館の関係で貸し館の問題もあるので、それについては要請していくが、強制はないということである。そこら辺について判断をしてもらおうということである。あと、いろいろな小さな会議等があるが、原則は、今月いっぱいについては中止または延期をしようという考えである。ただ、中にはどうしても開かなければならない会議等がある。これについては、例えば、消毒剤だとか、入り口にマスク等の配置も考えなければならないと思う。また、入り口で看板等を設置して、体調に異変のある場合は入室を断るといような対応をとっていかなければならないということである。

ここまですべてやってきた対策だが、なお、十勝が発生していないということもあるが、これで安心することではなくて、出た場合の対応も含めて、消防も含めていろいろ検討している。あらかじめいろいろなことに対応できるような体制で進んでいるところである。以上、これまでの対策について説明をさせていただいた。

加来議長：只今新型コロナウイルスの対応について質疑等あればお受けしたいと思う。

中島議員：感染予防に対しての対策というのは、広範囲にわたって協議されているというふうにするが、万が一にも発生した場合には、これは町対応でなくて病院である。その辺については、万が一だから、本当は発生しないで病院に世話にならないような形が一番いいのだが、これだけは予想できない。そのときに、また改めて対応云々でなくて、事前に病院とも一定の協議、約束ということにならないが、協議をしておいたほうがいいのではないかとこのように思うが、その辺については何か話題になったか。

総務課長：医療機関の対応については、国からの通知の中で、テレビ等でも報道されているが、発熱だとか、喉の痛み、せき等の部分の症状が出ている段階のところでは、まずは自宅で療養をして、医療機関のほうにはなるべく出向かないようにという話が出ている。これは、その時点でウイルスに感染しているかどうかを確認をすることができないということで、1か所医療機関にそういった不明確な状態の方々が集結することによって、感染の拡大のきっかけになってはいけないということで、国のほうでそういう指導をしている。4日以上発熱等が続く場合については、道の保健所あるいは国の機関等に状況の説明をして、どういった対応をすべきかという判断を得てくださいという周知をしているところである。対応の拡大という部分も、また混乱するところかと思うので、この点については、更に国のほうの情報等も確認をしながら検討をしていかなければならない部分というふうを考えている。現状では、午前中の会議では、こういった点についての特段の確認は行っていないところである。

中島議員：私が言っているのは、万が一出た場合の地元での対応。要するに、新型かどうかという、コロナかどうかという判断は国が何かもう示してきているが、それだからといってそのとおりやっていたら、ならないとは言っているわけではないだ

ろう。だから、万が一の場合のことが。だから、町として地元の病院に初めて聞くというのではなくて、病院との連携をとっておいてもいいのではないかということをお話している。出ないだろうと思ながらも、万が一のことを考えて、一応医療機関にも事前に、町としてはこういうふうに周知しているが、万が一の場合ということで、窓口等をやはり病院の中と町との間で持ってもいいのではないかと思うが、その辺についていかがか。

総務課長：現状については、先ほどお話をしたとおりであるので、地元の医療機関としても、実際に住民の方からの申し出によって、一度見てみようかということが、なかなか対応は難しいのかなというふうに思う。その辺については、今いただいた意見を踏まえて、どういった対応、対策ができるのかということも含めて、情報交換は進めていかなければならないというふうに思う。

鈴木議員：コロナウイルスの関係は、近隣で言えば、鹿追町が対策本部を設置している。清水町に関しては設置するのかわからないのか、まずその辺をお聞きしたいと思う。

総務課長：先ほどご説明をしたとおり、先週末と本日午前中の2回、課長職で構成する庁議の中で、対策の情報交換を行っている。対策会議という形で行っているところであって、それに沿って対応を進めていく現状の対応である。

鈴木議員：ということは、対策本部のようなものは設置しないで、各自各課が責任を持って対応をしていく。とは言いながら、このウイルスへの対応が病院では受けない、検査もできないという状況だから、例えば、今マスクがない、売っていないが、きっとそういうものがほしいとなったときに誰が配るのかと。これは災害対策だからやらないと言うのか、そういうところも結局出てからでは遅いので、出たときのことも想定した中で、対策本部をつくったほうが、より情報も一元化できるし、対応も早くできるのではないかなと思う。このことから対策本部はつくったほうがよろしいのではないかと思うが、いま一度どうか。

町長：今対策会議ということで2回ほどやったということだが、これは事実上、本部会議みたいなことでやっているが、更に状況を見た中で、本部会議に格上げというか、そういう準備は持っているところである。それからまた、明日、私、日赤の院長と会談することになっているので、そのことも含めて、病院側との対応もしっかりとしていきたいというふうに思っている。躊躇することは何もないが、今は対策会議として、すぐ状況によっては対策本部会議ということに格上げしたいというふうな思いを持っている。

鈴木議員：ホームページにはしっかりと、こういうときはどうしたらいいと、町には町の形が出ていると思う。おそらくもう間違いなく出てくると思う。そのときの情報の関係の扱いもあるし、格上げはもう即していただいた上で、どういうことが起きたらどうなるかということとか。あと、何よりも町民が一番不安なのは、保健所に電話しなければならぬといってもわからない。特に高齢者の方とかは。だから、町民に例えば新聞チラシでも結構だから、そういう部分で、もし何かあった場合は、例えば役場の保健福祉課とかというふうに、もう先々に対応をされるのが一番よろしいかと思うので、ぜひ検討をしていただければと思う。

町長：今おっしゃられたようなことの中で検討をしたいと思う。それから、病院との打ち合わせもするというのを先ほど言ったが、そんなことも含めて、例えば、何かあったときの救急車の対応だとかも含めて、この会議の中では打ち合わせしている。いつ出てもおかしくないというようなことの中で対応をしていく準備は持っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

口田議員：先ほど副町長のほうからいろいろと会合等の中止等について説明があったが、私の聞くとところによると、5人、10人の会合でも中止という、今お互いに町民同士で自粛している、だから、町としても、言い過ぎてもいいぐらいの対応をとってもらいたいと思う。

副町長：原則は、そういう考えでいる。ただ、どうしてもやらなければならない場合が、どういう会議ということははっきり申し上げられないが、そのときについては、万全を期した中での開催もあり得るかということである。原則は中止、延期である。

口田議員：わかった。それを、どうしてもということは、あまり表面に出さないほうがいいと思う。そのぐらい厳しく臨んだほうがいいというふうに私は思う。

副町長：気持ちはそう思っている。ただ、表現上そういうふうにさせていただいている。

奥秋議員：口田議員の発言に関連するが、先ほど午前中に庁内会議をやって結論がでたということで、町内の事業が3月で60ほどあるということで、大きな催し物として、老人クラブ連合会は昨日結論を出したということである。間近に控えている1日のカラオケ連合会の催し物は、それに対してまだ要請ができていのかどうかということを確認したいと思う。

副町長：これについては、今朝の段階では、まだ中止とは決めていないようである。ただ、これについては、先ほど言った貸館の問題もあるから、私どもの責任もあるので、これについては要請していく。今先ほどの話をすれば、半強制みたいなものかもしれないが、できれば遠慮して延期をしてもらいたいという考えではいる。それに、決定は主催者になることはあるかと思う。

奥秋議員：その思いを、ぜひ伝えていただきたいと思う。いろいろな問い合わせがあって、会長が不在のところでも相談をしているようだが、まだ結論に至っていない。そのまま続けたいという考えもあるようなのである。町民の中からは自粛を求める声も聞いているので、その思いを、町の思いをしっかりと伝えていただきたいと思う。よろしくお願ひする。

加来議長：ほかに質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、新型コロナウイルスの対応については、これで終わらせていただく。

それでは、今回の町長からの申し出事項については、これで終了する。

ここで休憩して、退席していただく。

【休憩 14：24（執行側、説明員退席）】

【再開 14：25】

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

・3月定例会議案の審議方法について

加来議長：休憩前に引き続き全員協議会を再開する。

(2) 議会運営委員会からの報告事項についてということで、最初に、3月定例会議案の審議方法について、鈴木委員長のほうから説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：昨日、議会運営委員会を開催して、その開催結果についてご報告を申し上げます。新年度予算案及び関連条例については、予算審査特別委員会を設置し、そこで審査を付託することとした。これは昨年と変わらないという部分である。副町長の選任に関する議案については、前回の副町長の選任から起立採決とし、賛否の公表を議会だよりやホームページで行ってきたが、今回については、議員の意思表示がしやすいように、無記名投票による採決に変更をさせていただいた。まず、定例会の審議方法については、以上のとおりである。

加来議長：只今、議会運営委員長のほうから報告があったが、只今の件について質疑等あればお受けしたいと思う。質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、この件については終了させていただく。

・議会報告会と町民との意見交換会について

(開催日時・場所及び意見交換のテーマ)

加来議長：次に、議会報告会と町民との意見交換会について、議会運営委員長のほうから報告をお願いします。

鈴木議会運営委員長：議会報告会と町民との意見交換会の開催要領に基づいて、令和2年も開催をさせていただく。まず、日程は5月27日(水)午後7時から文化センター2階会議室、翌5月28日(木)、同じく午後7時から御影公民館の2階講義室において開催を予定している。意見交換会の開催内容については、テーマの設定の可否を含めて、総務産業及び厚生文教常任の両委員会に3月定例会中に協議をしていただきたいと思いますと思っている。なお、テーマを設定する場合は、所管事務調査と同様に調査結果の報告まで、所管の委員はその内容に関し一般質問ができないということになっているので、その辺をそれぞれご確認いただきたいと思います。

加来議長：只今、町民との意見交換会報告について説明あったが、5月27日清水町、28日御影で開催ということであるが、あと、テーマについても含めて委員会で協議していただきたいと思いますということであるが、この件について質疑等あればお受けしたいと思う。質疑はないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、議会報告会と町民との意見交換会については、これで

終了させていただく。

・議会モニター会議について  
(開催日時・場所及び意見交換のテーマ)

加来議長：次に、議会モニター会議について、この件についても議会運営委員長のほうから報告をお願いします。

鈴木議会運営委員長：議会モニターの関係である。モニター会議についてであるが、設置要綱において、年1回以上、議会議員と意見交換を行うということになっている。今回については、この3月の定例会をしっかりと見ていただきたいというご案内とともに、もし見ていただけなかった場合には、アーカイブ等で見させていただくという形をとらせていただきながら、それぞれモニターにご案内をさせていただく。その後、意見交換の時期については、4月ないし5月中頃とし、議会モニターにこの定例会及び議会だよりを見ていただき、その中で意見・提言・要望をもらうこととしたいと思っている。なお、議会運営委員会と議員モニターの意見交換とさせていただくが、ほかの議員に関しては、これについては、傍聴可能という形でこの会議を運営したいと思っている。

加来議長：議会モニター会議について説明あったが、このことについて質疑あればお受けしたいと思う。質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑ないようなので、このように進めていきたいと思う。よろしくをお願いします。

・清水町議会事務局規定の一部改正について

加来議長：次に、清水町議会事務局規定の一部改正について、この件についても、議会運営委員会委員長のほうから説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：この部分については、4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴って、清水町議会事務局規定第9条にある「臨時職員」との文言を「会計年度任用職員」というふうに改めるものであるので、ご承知いただければと思う。どうぞよろしくをお願いします。

加来議長：皆さんのところには資料もお配りしていると思うが、このことについて質疑あればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：質疑がないようなので、この件については、本会議で議件として扱う問題ではないので、これで決定するのでよろしくをお願いします。

・令和2年度清水町議会定例会日程（予定）について

加来議長：次に、令和2年度清水町議会定例会日程（予定）について、議会運営委員会委

員長のほうから説明をお願いします。定例会の日程等の一覧表があると思う。

鈴木議会運営委員長：皆さんのお手元に、A4の縦型の資料があると思う。上から6月、9月、12月、3月それぞれの定例会の1年間の予定表があると思う。これについては、執行側と現段階で調整をさせていただいた日程となっている。大きく変更になる場合には、事前に当然皆さんにお伝えをさせていただきたいと思うので、ご承知いただければと思う。よろしくお願いします。

加来議長：只今、新年度の定例会の日程等についての説明であったが、質疑あればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、このように基本的には進めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

#### ・議員研修の受講希望者募集について

加来議長：次に、議員研修の受講希望者募集について、この件についても議会運営委員会委員長のほうから説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：議員研修の受講希望者の募集についてという形で、7枚つづりの資料が皆さんのお手元にあると思う。今年度、令和元年度から議員研修の充実を図るために、道外の研修所等の研修に議員を派遣させていただいている。年度ごとに実施計画を作成させていただいている。配付資料のとおり受講希望を募集させていただきたいと思う。なお、令和2年度の募集については3月末までとさせていただき、希望される方は事務局に申し出していただければと思う。よろしくお願いします。

加来議長：議員研修の受講希望者募集について、只今委員長のほうから説明あったが、このことについて質疑あればお受けしたいと思う。質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、3月末までに希望の方は申し込みいただきたいと思うので、よろしくご協力をお願いします。

#### (3) 令和2年度議会費の予算要求について

加来議長：次に、(3) 令和2年度議会費の予算要求について、この件について、事務局のほうより説明をお願いします。事務局。

事務局次長(宇都宮学)：(令和2年度一般会計予算案の議会費の概要について説明)

加来議長：只今、議会費について説明があったが、このことについて質疑等あればお受けしたいと思う。予算委員会ですできるだけ質疑がないように進めていきたいと思うので、この場で質疑をあればしていただいて終わりたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：質疑ないということなので、議会費については、これで終了させていただいて

よろしいか。

(はいという声あり)

加来議長：議会費について、これで終了させていただく。

#### (4) その他

加来議長：それでは、その他について、引き続き事務局長のほうから皆様にご協力をお願いしたいという点についてお願いします。

事務局長(山本司)：皆様のほうに、令和2年第1回清水町議会定例会の予定ということで、カレンダーが行っているかと思う。本日、皆様にメールのほうにも定例会の予定をご案内させていただいたところである。明日が議案の発送日になっている。そして、3月3日が一般質問の締め切りになり正午までに提出をいただきたい。同日2時から議会運営委員会を開催して、日程の確定となる。3月8日に、チラシ折り込みによって住民に日程を周知する。3月定例会の開会は3月10日である。10日に開会をして、一般質問が翌週の3月16日、17日、2日間を予定している。その後、予算の審査に入るが、18日、19日、23日が予算審査特別委員会を予定している。会期の最終日は3月25日、残りの議案等を審議して、閉会という予定になっているので、どうぞよろしくをお願いします。

一点事務局からお願いであるが、一般質問の通告期限は、あくまでも3月3日の正午になっているが、もし皆さんの中で通告前に早めに通告内容がまとまっている状況があれば、その段階で事前に事務局のほうに、手書きの場合はファクス、電子データの場合はメールで事前に事務局に送っていただくと、当日の運営委員会の開催がスムーズになるので、協力できる範囲内でできればお願いしたいというお願いである。よろしくをお願いします。

加来議長：只今、3月定例会の日程等について、また、協力のお願いについて事務局長のほうから説明あったが、質疑等あればお受けしたいと思う。

鈴木議員：議会運営委員会の委員長が言う話ではないのかもしれないが、一般質問の関係で、今は答弁書の配布は当日である。一般質問の答弁書は、一般質問当日の朝いただいているが、私がここで言うのも変であるが前日にはもうでき上がっているというようなイメージがある。こういうのはどういうタイミングで、議会運営委員会で判断すべきことなのか。

加来議長：それは委員長のほうから協議が必要だと思うのであれば、議会運営委員会に諮っていただくよう、私に申し入れしていただくようしていただければ。

鈴木議員：もし皆さんのほうから何か意見があれば聞きたいなと思う。

加来議長：只今委員長のほうから、一般質問の答弁書について、もう少し早くもらえることができないかということ協定の上で皆さんの意見を聞きたいという、参考にしたいたいことだが、何かあればお聞きしたいと思う。

川上議員：できれば早めにもらったほうが、再質問の予定もあるので、いただきたいと思うが。

加来議長：只今、そのような要望がある。

鈴木議員：参考になった。

加来議長：特別委員会で決めてきたことだが、再質問のために答弁書をもっているわけではない。

それでは、このようなことを参考にとということによろしいか、委員長。

鈴木議員：ありがとうございます。

加来議長：ほかに、その他、皆様のほうから何かあればお受けしたいと思う。

(なしという声あり)

加来議長：それでは、ないということで、全員協議会をこれで閉めさせていただく。

引き続き議員会総会や林活議連の総会あるが、ご協力お願いします。

それでは、どうも大変御苦労さまであった。

【閉会 14：45】